

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：茨城県
農業委員会名：常総市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,520	1,330				5,850
経営耕地面積	3,314	1,118	1,067	30	21	4,432
遊休農地面積	10.3	38.8				49.1
農地台帳面積	3,596	2,642				6,238

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,990
自給的農家数	1,041
販売農家数	1,949
主業農家数	258
準主業農家数	291
副業的農家数	1,400

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	5,168
女性	2,200
40代以下	754

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	230
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	17

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,920 ha	2,419 ha	40.86%
課 題	農業従事者の高齢化、農業後継者不足による農家人口の減少傾向の中、農地の利用集積を促進する上で、農地利用実態調査の結果を踏まえ、貸手・借手の意向を十分把握する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,675 ha	2,494 ha	75 ha	93.23%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、農業委員及び農地利用最適化推進委員の戸別訪問又は郵送を併用して農地利用実態調査を進め、農地所有者の意向を把握する。 農地利用実態調査の結果を踏まえ、農地中間管理事業及び基盤強化促進事業の活用による集積活動を農政課・農地中間管理機構と連携して実質化された人・農地プランの作成を併せて行う。
活動実績	<p>1月～12月 年間を通して、農業委員及び農地利用最適化推進委員の戸別訪問又は郵送を併用して農地利用実態調査を進め、農地所有者の意向を把握した。</p> <p>8月～12月 農地利用実態調査の結果を踏まえ、農地中間管理事業及び基盤強化促進事業の活用による集積活動を農政課・農地中間管理機構と連携して実質化された人・農地プランの取り組みとして、地域の話し合い(大花羽地区)の場に農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加し集積活動を行った。</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業の広報活動及び農地利用実態調査で戸別訪問又は郵送を併用して実施した結果、農地中間管理事業を活用した担い手農家へ農地の利用集積活動により目標の93.23%の達成率であった。
活動に対する評価	農地中間管理事業を活用した利用集積の取り組みが進みつつあるが、さらに担い手農家へ農地集積するため、人・農地プランの実質化に向けた地域との話し合いを積極的に進める必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	3 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1 ha	0.7 ha	2.6 ha
課題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義やメリット、農地中間管理事業等について、新規就農対象者に説明会等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	4 経営体	80.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.5 ha	3.0 ha	120.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、農政課と連携し認定の推進活動を実施する。
活動実績	農業委員・農地利用最適化推進委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、農業改良普及センターや農政課と連携し推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数は目標達成できなかったが、新規就農者の確保は必要であるため、目標設定は妥当と考える。
活動に対する評価	新規就農については、関係機関(農政課・農業改良普及センター)と連携は行っているものの、新規就農者の数に伸びがないため、周知活動の強化が必要と考える。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A) 5,920 ha	遊休農地面積(B) 49.1 ha	割合(B/A×100) 0.83%
課 題	遊休農地と思われる地権者への意向調査の結果、確実に遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	1.1 ha	110.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		40 人	7月～8月	9月～10月
調査方法		1 管内全域を農地パトロール等による巡回調査を一斉に実施 遊休化の場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を17地区に区切り、担当の農地利用最適化推進委員・農業委員を定めて調査 3 仮登記農地、農地法及び基盤法の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		40 人	7月～8月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 1 筆		調査数: 16 筆	調査数: 0 筆
	調査面積: 0.3 ha		調査面積: 1.6 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積以上に解消されており、遊休農地の所有者等への指導も確実に行われており、目標としては妥当。
活動に対する評価	農業委員と推進委員が互いに協力しあい、農振農用地区域内の遊休農地を中心とした解消に向けて実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月末現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,920 ha	5.3 ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題である。特に、鬼怒川西側地域は谷津田が多く、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、重点的な監視活動が必要と考える。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
5.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	違反転用の是正指導 違反転用の発生防止に向けた取組	違反転用者に対し、違反の是正の指導を実施 8月 農委だよりで住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。11月 重点監視地域での農地パトロールの実施
活動実績	違反転用の是正指導 違反転用の発生防止に向けた取組	違反転用者に対し、違反の是正の指導を実施 1月 農委だよりで住民に対し違反転用が犯罪であることを周知。7月 利用状況調査と併せて重点監視地域での農地パトロールを実施。
活動に対する評価	違反転用者への意向確認は実施したものの、是正されていないものがある。特に、建築物があるものについては、県と連携し是正指導の強化が必要。 違反転用の啓発活動については、住民に対し違反転用が犯罪であることを周知するため農委だよりへ掲載し、今後、リーフレット等による周知も必要。	

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 110 件、うち許可 110 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	調査会において申請書等に記載された内容の確認を行うとともに、各班の農業委員・農地利用最適化推進委員並びに事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施した。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	各調査班の報告により農業委員会総会において、関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議した。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	市の個人情報保護条例に留意のうえ、農業委員会総会議事録を作成し、議事録の縦覧により公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 160 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	調査会において農地区分、関係権利者の同意状況、周辺農地への営農支障について、申請書類等を基に判断するとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員並びに事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施した。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	各調査班の報告より農業委員総会において、農地区分による転用許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断した。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	市の個人情報保護条例に留意のうえ、農業委員会総会議事録を作成し、議事録の縦覧により公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置	上記のよる事務処理を行ない、許可書交付等の更なる事務処理の迅速化に取り組む。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		12 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		9 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		9 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針	法人に対し再度提出依頼する予定。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 965 件 公表時期 令和 2年 4月 情報の提供方法: 市のホームページより公表及び農委だよりで周知
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,260 件 取りまとめ時期 令和 2年 3月 情報の提供方法: 農委だより令和3年1月号に掲載
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,238 ha
		データ更新: 農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新 公表: 全国農地ナビによるインターネット公表
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局備え付け(農業委員会事務局窓口での閲覧)

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 担い手等の確保・育成について 2 農業機械の補助金等について 3 農地の集積・集約化の推進について 4 人・農地プランの実質化の推進について 5 地域ぐるみでの環境整備等の推進について 6 農業委員会の事務局体制の強化について
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している